

# 令和6年度チャレンジスクール推進事業実施計画等について

## 1 令和6年度計画（実施計画・日程計画・経費計画）の様式について

令和6年度計画を作成する際は、過去の様式ではなく、令和6年度版の様式を用いて作成してください。（様式の内容が変更されております。）

様式の格納場所	
【校務用コンピュータ】	デスクトップ「教育委員会からのお知らせ」 →10 生涯学習部 生涯学習振興課→チャレンジスクール →令和6年度様式
【Sネットライブラリ】	教育委員会事務局→生涯学習振興課→チャレンジスクール →令和6年度様式
【さいたま市ホームページ】	教育委員会事務局→生涯学習振興課→チャレンジスクール →令和6年度様式

御不明な点は、生涯学習振興課（829-1703）まで御連絡ください。

## 2 令和6年度計画（実施計画・日程計画・経費計画）の作成と提出について

令和6年度の配当予算をもとに、令和6年度実施計画等の作成と提出をお願いいたします。

提出書類 (一つのエクセルにまとまっています。)	提出先	提出締切
実施計画（様式2-1、2-2）	生涯学習振興課 <u>(データを御提出ください。)</u>	令和6年 5月8日(水)
日程計画（様式3）		
経費計画（様式4）		

【学校番号\_学校名】（様式2-1, 2-2, 3, 4）令和6年度計画.xls に、必要事項を入力の上、データを御提出ください。

※データの名前の先頭に、【学校番号\_学校名】を入力してください。

例：【001\_高砂小】（様式2-1, 2-2, 3, 4）令和6年度計画

提出先	
【校務用コンピュータによる提出】	デスクトップ「提出先」→生涯学習振興課→提出先 →チャレンジスクール→「令和6年度計画」に格納
【Sネットによる提出】	生涯学習振興課「N0071010」宛てにメール送信
【メールによる提出】	生涯学習振興課「shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp」宛てにメール送信

※データによる提出が難しい場合には、生涯学習振興課まで御相談ください。

経費計画（様式4）等を作成上の留意事項

経費費目		対象経費
	謝金	<p>○1回の参加につき、安全管理員：1，200円 学習アドバイザー：2，000円です。</p> <p>○保護者等の不定期なボランティアの参加者は、安全管理員の責務と区別する意味でも、<u>無償対応</u>をお願いいたします。</p> <p>○特別な講師に対する謝金は、原則として1回2，000円としますが、この謝金が適切ではない場合、5，000円を超えない範囲で謝金を支払うことができます。ただし、経常的ではない特別な活動を行うために、外部の講師を招き活動を実施する場合で、上記謝金額とすることが適当でない場合は、生涯学習振興課またはチャレンジスクール支援事務局へ御相談ください。</p>
運営費	消耗品費	<p>○事務用品、用紙、フィルム、トナー・インク、活動に必要な参考図書、学習参考書、CD、スポーツ用具（ボール、縄跳びのなわ等）、文化活動用品（かるた、将棋、オセロ、トランプ等）</p> <p>※救急用品は必ず完備してください。</p> <p>※以下のものの購入は認められません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品（20，000円以上のもの）</li> <li>・飲食代等の食糧費（例：飴、お茶、スポーツドリンク等） ※必要な場合は、参加児童生徒より参加費として徴収してください。</li> <li>・特定の子どもだけが利用するもの （例：入場料・料理の材料費・共同利用でないテキスト等）</li> <li>・お礼品（例：商品券、図書カード、お菓子等）</li> </ul>
	印刷製本費	○コピー代、写真現像代、広報資料（募集チラシ、リーフレット）等の印刷代
	通信運搬費	○活動報告書等の送料（切手等郵送料・宅配料）、活動に必要な用具・物品・機材等の運送料、振込手数料、両替手数料

### 【各チャレンジスクールにおける基本予算（目安）】

小学校	謝金	放課後：児童50人に対して学習2人+安全8人（年間計27回実施の場合） 367,200円
		土曜：児童35人に対して学習5人+安全3人（年間計16回実施の場合） 217,600円
	運営費	122,000円（放課後・土曜の合計）
中学校	謝金	生徒50人に対して学習5人+安全3人（年間計20回実施の場合） 272,000円
	運営費	42,000円

※この人数（金額）でなければならない、というわけではありません。

新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、実施回数や参加児童生徒数に無理が生じないように、適正な体制での実施を御検討ください。

- (2) 提出日時点での予定で御記入をお願いいたします。
- (3) 活動日、活動場所、予算、代表者等、変更がございましたら、判明した時点で、その都度、修正したものを生涯学習振興課まで御提出ください。

### 3 児童生徒対象の保険料徴収について

支援事務局が、前年度の児童生徒の年間参加延べ人数を参考にして、年度当初に保険に加入します。保険料は、受益者負担の観点から、児童生徒の自己負担となります。各チャレンジスクールにて、令和6年度の年間実施回数と参加する児童生徒の人数を想定するなどして、保険料を児童生徒から徴収してください。（令和6年度の保険料は、約6～10円になる見込みです。）

<徴収方法の例>

【登録制であり、年間27回実施の場合】10円×27回＝270円

⇒年度当初に登録児童生徒から300円を徴収し、残金は児童生徒のために使用する。

【登録制ではない場合】

⇒実施日ごと、その都度10円を徴収し、残金があれば児童生徒のために使用する。

#### 4 チャレンジスクール活動中のけがにより、参加児童生徒が医療機関を受診する際の取り扱いについて

チャレンジスクールの活動中に発生した事故に伴うけがにより、参加児童生徒、スタッフが医療機関を受診して、医師の診察を受けた場合、チャレンジスクールで加入している保険により、けがをした児童生徒、スタッフに保険金が支払われます。

※令和5年度 通院1日2,000円、入院1日3,000円

保険による補償は、いわゆる定額払いの補償であり、上記の保険金を決められた期限内のみ支払うというもので、医療機関を受診した際に支払った医療費等の実費を支払うものではありません。参加者等に保険について説明する際は、御注意ください。

学校管理下における保険と異なりますので、活動中のけがにより参加児童生徒が医療機関を受診する場合は、さいたま市の「子育て支援医療費助成制度」を利用するように御案内くださいますようお願いいたします。

#### 5 放課後児童クラブとの連携について（小学校のみ）

令和5年12月25日付けでこども家庭庁及び文部科学省より発出された「放課後児童対策パッケージ」において、放課後児童クラブを利用する児童を含めた全ての児童が、放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるように、放課後児童クラブと放課後子供教室が連携することが要請されております。

放課後児童対策パッケージでは、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、放課後子供教室の活動プログラムに参加できる場合を「連携型」と呼び、そのうち同一小学校内等で両事業を実施している場合を<sup>1</sup>「校内交流型」として、推進することとしております。

さいたま市では、希望する全ての就学児童が多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールにも参加できるよう推進しております。来年度の計画を立てるにあたり、可能な限り、放課後児童クラブに入室している児童も受け入れていただけると幸いです。

特に、学校敷地内に放課後児童クラブがあるところにつきましては、放課後児童クラブに入室している児童も受入れ対象としていただきますよう御検討をお願いいたします。また、放課後児童クラブのスタッフの方と、チャレンジスクールの活動などに関する積極的な情報交換に努めてくださいますようお願いいたします。

<sup>1</sup> 同一小学校内等で両事業を実施している場合を、新・放課後子ども総合プランにおいては「一体型」としていたが、これを令和5年12月25日付けの通知で「校内交流型」と呼ぶこととされた。

## 6 保護者や地域住民等との情報共有について

チャレンジスクールは、幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て、地域と学校が連携・協働することにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的としております。

チャレンジスクールの活動の様子や、子どもたちが活動に取り組んでいる姿を広く知っていただくことは、子どもたちと地域にとって大変有益であると考えます。また、保護者や地域住民等の皆様の、チャレンジスクールへの参加を促すきっかけにもなりますので、積極的に情報共有をしていただけますと幸いです。

**7 令和6年度チャレンジスクール運営会議・研修会等日程について**

- ・運営会議：各校の教室コーディネーターの代表者で構成  
全体会及びブロック会議を実施
- ・企画会議：各区を代表する教室コーディネーターで構成
- ・研修会：チャレンジスクールの安全な運営及び充実に資するために実施

運営会議及び企画会議	<p><b>【運営会議】</b></p> <p>○第1回（全体会）・・・令和6年5月2日（木）【小学校・中学校の部合同】 浦和コミュニティセンター（多目的ホール）受付9：30</p> <p>○第2回（ブロック会議） 受付 9：30 ※ブロックにより、会場が異なります。</p> <p>令和6年10月15日（火）【小学校】第一ブロック（桜・南） 浦和コミュニティセンター          令和6年10月16日（水）【小学校】第二ブロック（浦和・緑） 浦和コミュニティセンター          令和6年10月18日（金）【小学校】第三ブロック（西・中央・岩槻） 大宮区役所          令和6年10月21日（月）【小学校】第四ブロック（北・大宮・見沼） 大宮区役所          令和6年10月22日（火）【中学校】第一ブロック（西・北・大宮・見沼・中央・岩槻） 大宮区役所          令和6年10月24日（木）【中学校】第二ブロック（桜・浦和・南・緑） 浦和コミュニティセンター</p> <p>○第3回（全体会）・・・書面会議（令和7年1月下旬ごろ資料送付）</p> <p><b>【企画会議】</b></p> <p>○第1回・・・令和6年 5月15日（水）AM 武蔵浦和コミュニティセンター（第7集会室）          ○第2回・・・令和6年 8月21日（水）AM 武蔵浦和コミュニティセンター（第7集会室）          ○第3回・・・令和6年12月11日（水）AM 武蔵浦和コミュニティセンター（第7集会室）          ○第4回・・・令和7年 3月12日（水）AM 武蔵浦和コミュニティセンター（第7集会室）</p>
研修会	<p>●第1回・・・令和6年5月21日（火） 浦和コミュニティセンター（第15集会室） 受付9：10</p> <p>●第2回・・・令和6年 7月2日（火）・3日（水）・4日（木） 浦和コミュニティセンター（第15集会室） 受付9：30</p> <p>●第3回・・・令和6年11月 5日（火） 浦和コミュニティセンター（多目的ホール） 受付9：30</p> <p>●第4回・・・令和7年1月23日（木） 浦和コミュニティセンター（多目的ホール） 受付9：30</p>

※令和6年3月時点での会議・研修予定です。回数や時期等は変更となる場合があります。  
会議・研修会の内容については未定です。